

第3回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕平成29年9月14日（木）

9:00～12:00

〔会 場〕県庁大津合同庁舎7A会議室

【出席委員（五十音順）】

青山 繁 委員	安達みのり委員	石田 秀幸委員	奥村とよ子委員
奥村 治樹委員	小林 忠伸委員	筑田 利美委員	千原美重子委員
松浦 洋子委員	松原 洋介委員	三上 昌男委員	三田村悦子委員
横山 幸司委員	(13名)		

1 開 会

- 小林議長挨拶
- 新委員紹介

2 議 事

- (1) 審議テーマ「人を育て、地域を創る、地域学校協働活動のあり方」にかかる審議
 - 説明 第3回会議および地域学校協働活動野状況と関連施策
 - 討議1 視点「地域の教育の営みを継承していく仕組みの創出」
- (2) 「人を育て、地域を創る、地域学校協働活動の在り方」提言骨子(案)についての審議
 - 説明 提言骨子(案)
 - 討議2 提言骨子について

3 その他

4 閉 会

- 大西生涯学習課長挨拶

【資料】

- 資料1：第3回滋賀県社会教育委員会議の審議について
- 資料2：滋賀県における地域学校協働活動に関する資料
- 資料3：提言骨子（案）
- 資料4：平成29年度滋賀県社会教育委員会議スケジュール
- 資料5：H28.7～H29.3 審議経過概要

1 開 会

【事務局】

本日は皆様方には何かと御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今から、第3回滋賀県社会教育委員会議を開会いたします。開会にあたりまして、小林議長より御挨拶をお願いいたします。

【議長挨拶】

今年度第1回目の社会教育委員会議にあたりまして御挨拶申し上げます。

前回の会議は3月16日に開催しましたので約半年が経過しました。委員それぞれお忙しい中、日程調整について事務局にも苦勞いただき、本日開催することができました。皆様にもいろいろと御迷惑をおかけしたのではないかと思いますが、本日はどうぞよろしくお願ひします。

かつてこの会議は、今より多く開催でき、委員の意見をたくさん伺うことができていましたが、開催回数が少なくなりましたので、それに伴い日程調整も難しくなっている現状がございます。

さて、一昨年、地域学校協働活動についての中教審答申が出され、この4月には社会教育法、地教行法が改正になりました。地域学校協働活動推進員を委嘱することができるようになり、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。前回の3月から今日までの半年の間に状況が大きく変化したと痛感しています。

我々社会教育委員の会議としても、昨年、一昨年と検討を重ねた「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」を基本として、県内の実情を把握しながら滋賀県で地域学校協働活動を推進していくにはどのような具体的な施策が必要となるかということについて、残された期間で十分審議していかなければならないと思っています。

とは言いましても、地域学校協働活動については、住民の理解あるいは活動の提供について、まだまだ課題があると考えます。地域社会と学校がその地域に合った活動を共通理解をしながら進めていくことが大切だと思っています。

先日、県内のある市町の教育長と話す機会がありました。その折、地域学校協働活動の視察に文科省が出しているガイドブックの事例校へ行かれた時のお話を伺いました。しかし、お伺いした取組は、残念ながら「地域の人が子どもと接触する時間を多く持つためにどうしたらよいか」という目的で取り組まれているものもあると感じました。「地域住民の学びにどうつなげていくか」「学び続ける人をいかに育てていくか」「地域をどう変容させていくか」ということについてはまだまだこれからだと感じました。

県内でも学校支援ボランティア活動は盛んに行われていますが、地域住民の学び、社会参画を進めていく社会教育活動としての地域学校協働活動はまだまだ進展していないと感じています。我々が提言しようとしている中身については、「地域の人々と学校が連携・協働して子どもの成長を支える」「地域を創生する」「次代の郷土を創る人材を育成する」「学びあいを通じたまちづくりを進める」ということです。これを考えていくには、滋賀県としてどうしていけばいいか、県の施策として具体的にどのような支援ができるのかということが非常に大切になってくると思います。

今回を含めて会議はあと2回です。特に今日は委員の皆さんの活発な意見を聞かせていただきながら、より目的に沿った審議内容になっていけばいいと思っています。皆さんの活発な御意見を伺って次年度以降の滋賀県の地域学校協働活動が我々の意図するものに向かって進んでいくよう、限られた時間ですが積極的な御議論をお願いします。



【事務局】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、新しく委員に御就任いただきました筑田利美様を紹介させていただきます。

委員の解嘱に伴い、この4月より、新たに長浜市立鏡岡中学校校長の筑田利美様を平成29年5月10日付で滋賀県社会教育委員として委嘱させていただきました。

筑田様には、コミュニティ・スクール導入校の校長として、また教育行政を含む多様な教育現場での御経験をもとに、今期の審議において多くの御示唆がいただけますことを期待させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。



【筑田委員】

皆様おはようございます。長浜市立鏡岡中学校校長の筑田でございます。

長浜市は平成23年度から市内全校がコミュニティ・スクールを導入して、学校運営協議会を設置し、地域との連携を図る取組を推進しています。また、鏡岡中学校は次年度より県内初の施設一体型小中一貫校となるということで、ただ今その準備を進めているところです。小さな学校でもあり地域との連携をどのように進めていくかというのは、本校にとって大変大きな課題だと考えています。次年度小・中一貫校となりましたら、ますます地域連携の必要性が増してくると思います。今生徒をいかに地域の中に入れていくかということを考えながら学校経営を進めています。

重責を仰せつかり、十分なことができるか大変不安ですが、精一杯やらさせていただきます。ここで多くのことを学べるのではという期待もしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ここで、本日の出席状況について御報告申し上げます。本日は、13名の委員の皆様にご出席いただき、滋賀県社会教育委員会議規則にございます、3分の2以上の委員にご出席をいただいておりますので、本会議が成立した旨報告いたします。

なお、野一色委員、花房委員におかれましては、所用のため本日欠席との連絡を受けておりますので、御了解ください。

続きまして、本日配布させていただきました資料および日程等について事務局より説明させていただきます。

※資料の確認および日程について説明（事務局）

それでは、この後の進行につきましては、小林議長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 議 事

【議長】

冒頭御挨拶でも申し上げましたが、私は地域の社会教育委員も務めています。ですから社会教育に関わっていろいろな情報も入ってきますし、地元の社会教育の振興についてはいろいろ意見を言う機会もあります。しかし、皆さん方はお忙しくされている中で、このテーマについていろいろ考えていただく時間はなかなかお取りいただけないのではないかと思います。本日も資料をたくさん配布していただいたのですが、それを読んでいただく時間はありませんので、昨年度の2回の会議と視察を思

い出していただきながら、御意見をいただけるとありがたいと思います。

言うまでもありませんが、今期の審議テーマは「人を育て、地域を創る、地域学校協働活動のあり方」ということでございます。地域学校協働活動については国が早くからこの事業を推進しておりまして、それぞれの都道府県市町村で進められていますが、我々としては滋賀県の地域性も含めた中でこの活動をどう進めていくかということ審議していかなければならないと考えております。

そういうことでまずは、現在に至るまでの滋賀県内の地域学校協働活動の現状、課題も含めた形で事務局から説明していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【事務局】

※第3回会議および地域学校協働活動の状況と関連施策について説明 (以下、資料1・2・5をもとに事務局が行った説明概略)

今期の社会教育委員会議では、審議テーマ、「人を育て、地域を創る、地域学校協働活動のあり方」について、それぞれのお立場から御意見をいただき審議を深めていただいているところ。

今回の会議では、ここまでの審議をふまえ、「地域の教育の営みを継承していく仕組みの創出」という視点から、具体的な取組の充実につながる意見をいただきたい。

今回の会議の審議の視点について、ここまでの審議経過を振り返る中で説明する。

第1回会議は、「子どもの育ちを支える地域人材の育成」という視点から審議いただいた。千原副議長の話題提供を受け、子どもや若者の課題、また子どもや若者を育む地域や学校に関する課題を出していただき、それらの課題を解決するための方向性として、「学校や家庭という枠組みを越えた、異世代・異年齢が交わることができる環境の創出」、「大人も交流でき学べる場の創出」などの意見をいただいた。審議内容を地域学校協働活動のあり方という観点でまとめると、「子どもたちを取り巻く課題は現代社会の中で増加している。それは大人にも言えることであり、課題を解決し、地域の未来を担う人材を育成していくためには、地域と学校が教育の当事者として一体となって子どもを育てる教育体制を創り、その中で子どもと大人がともに学びともに育っていくことが必要である。」となる。

竜王町への視察では、公民館に本部を置き、町内全学校園で取り組まれている地域学校協働本部や、コミュニティ・スクールである竜王小学校について研究調査を行った。視察を通じて地域の人の学びの場、地域の人の学びを生かす場ということ、世代の広がりや世代間の融合を意識し、より幅広い層の参画を図っていくことが必要であること、コーディネーターの働きや、校長のリーダーシップ、行政の推進ビジョン等が重要であることなどを確認いただいた。視察した内容を地域学校協働活動のあり方という観点でまとめると、「地域と学校が連携して子どもの成長を支える取組として、地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等の取組は有効である。これらの取組が地域に定着した持続的な活動となるためには、幅広い世代や多様な層の参画を進めること、取組の充実や活性化を図っていくことが必要であり、コーディネート機能の充実が必要である。」となる。

第2回会議は、「地域の学びの場、活躍の場、つながりの場の創出」という視点から審議いただいた。社会教育の視点から見た地域学校協働活動について横山委員より話題提供いただき、それを受け、地域の学びの場や地域の担い手についての課題や課題を解決するための地域学校協働活動の方向性等について審議する中で、「人が活躍できるステージ、互いに学び合い共に高まっていく仕組み」「新しい感覚や広い視野」などが必要であるといった新たな視点が見いだされ、審議内容を地域学校協働活動のあり方という観点でまとめると、「地域が学校を支援する、子どもの活動を支えるという視点だけでなく、それらの活動を通して、活動に参画するすべての人がいかに輝けるか、そして次の世代をつくっていくのかという視点を持ち、地域学校協働活動を考える必要がある。『支援』から『連携・協働へ』、地域と学校が双方向でつながるための取組の充実や地域にある様々な資源とのネットワーク化の推進が必要である。」となる。

これまでの審議において、地域学校協働活動のあり方について多くの意見をいただけてきた。今回の会議では、これらのあり方を実現していくため、言い換えると地域の教育を継承していく仕組みとして、地域学校協働活動を、地域に根ざした、組織的・持続的な取組とするために、具体的にどのような施策が必要なのかについて審議いただきたいと思う。

次に、審議の参考として、県内の地域学校協働活動の状況と県が実施している関連施策について説明する。

【地域学校協働活動の状況】

小・中学校区において、学校支援地域本部（地域学校協働活動）など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を持つ学校の割合を、H30年度には100%とすることを目標としている。

学校と地域が組織的に連携・協働する体制とは、学校支援地域本部、コミュニティ・スクールだけでなく、地域未来塾、放課後子ども教室、土曜日の教育支援、および市町が単独実施の類似事業が含まれ、現状としては、平成29年度90%の目標に対して、86.5%の学校で取組が行われている。

【今年度の県の施策】

今年度から「学校を核とした地域力強化プラン」として、滋賀県「地域学校協働活動推進事業」と「コミュニティ・スクール導入等促進事業」、「地域における家庭教育支援総合推進事業」を一体的に推進している。

地域と学校の連携・協働体制を推進する事業において、学校と地域の多彩な人材とをつなぐ地域コーディネーターの果たす役割が重要である。平成29年度は、地域学校協働活動本部、11市町109本部において、150名の地域コーディネーター、3名の統括コーディネーターが配置され各市町の実情に応じた活動が展開されている。

社会教育法の改正により、今年度より地域学校協働活動推進員が委嘱できるようになった。地域学校協働活動推進員は、従来地域コーディネーターが担ってきたコーディネート機能だけでなく、住民と学校との情報共有や地域住民への助言等の役割も担うことが期待されている。今のところ県内では、地域学校協働活動推進員の委嘱を受け、地域学校協働本部のコーディネートを担っている方はいないが、市町と一緒にその育成にも取り組んでいかなければならないと考えている。

このような動向も踏まえ、県では市町の取組の充実のために、事業内容に応じて市町の取組に補助を行う他、推進協議会を設置し、総合的な教育支援活動のあり方の検討、地域コーディネーター等を対象とした研修の企画、事業の評価を行っている。研修は、年間5回、全ての活動に関わる人材等の育成を目的とした研修会を実施している。なお、前年度実施した研修内容の反省を踏まえ、研修機会の重要性から、その充実にも努めている。また、各事業担当が各市町における1年間の取組を把握したうえで好事例を収集し、年度最終の研修会において成果等を発表いただいている。

地域学校協働本部については、従来の学校支援地域本部が基盤となったものであり、学校の要請により行う支援活動が中心になっている取組が多いのが現状だが、支援から連携・協働へという視点で、地域行事へ積極的に参画する取組やまちづくりにつながる活動なども徐々に増加しているところである。

また、学校側が家庭・地域との連携に取り組む体制整備を目的として、公立の全小・中学校の校務分掌に位置づけていただいている「学校と地域を結ぶコーディネート担当者」を育成するため、社会教育への視点やコーディネート能力の養成を目的として「学校と地域を結ぶコーディネート担当者等新任研修」を実施している。

地域学校協働活動とは、地域の幅広い住民等により、子どもたちの学びや成長を支えるだけでなく、地域づくりをめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動であるという立ち位置で、本会議の審議を進めていただいているところである。

そこで、本日の会議では、地域学校協働活動が質的なことも含め各地に広がり、地域に根ざした、組織的・持続的な取組としていくための具体的な施策について、キーワードとしては「子どもと大人がともに学び、ともに育つ」ことや「ネットワークを創る」「コーディネート」等ではないかと思うが、このような観点から、もちろん他の観点からも多様な御意見をいただきたい。

【議長】

滋賀県内の取組状況を説明していただきました。まず、今の状況説明の中でわかりにくかったところや質問があればお願いします。

国の施策は学校支援地域本部でスタートしました。これは、多様な課題がある今の学校教育の中で、学校支援活動を通じて子どもたちや学校を変えていきたいという発想だったと思います。しかし、事務局の説明の中で、地域学校協働本部をやっているところが増えてきているとありましたが、学校支援からはじまったので、未だに支援止まりというのが現状だと感じています。教職員が子どもと接す

る時間が減ってきているなど学校に多様な課題が出てきており、そのために学校支援は有効ですが、まだそこからまだ抜け切れていないと思います。皆さんはどのようにお考えでしょうか。

【委員】

今の議長の話とは少しずれますが、これらの取組の今後を考える上で一つ気になるのがコーディネーター機能です。これがうまく機能しないと今までと何も変わらないと思います。そこで気になるのが、コーディネーターとして想定されている対象者です。資料を見せていただくと従来と変わらない小さなコミュニティの中から選ぶとしているという印象を持ちました。地域にはこの委員もあの委員もしていますという人がいらっしゃると思いますが、そのような人しかこういう立場になれない、声がかからないということでは、変わりようがないのではないかと思います。地域にはもっといろいろな人がいらっしゃると思います。そういう人を発掘する努力をしなければならないと思います。そうしないと従来と変わりようがないのではないのでしょうか。同じ人が同じ考え方でやっているという印象を受けます。そういう人たちも、活動していく中で多様な人と情報共有をして、関わる人が広がっていけばいいのですが、なかなかそうはいきません。連携が取れない状況で一生懸命旗振りをされているように思います。コーディネーターなど事業に関わってもらえる人をもっと網を広げて探してくる努力が必要ではないかと思います。そうしないと、コーディネーターの絶対数も足りないのではないのでしょうか。今皆さんが候補者としてぱっと思いつく位の人では全然足りないと思いますので、網を広げられるような施策が検討できるとよいと思います。

【議長】

社会教育では、いつも決まった人が出てくるという現状があります。あの人に任せておいたらコーディネーターでも何でもやっていただければという行政サイドの安易な考えもあるのではないかと感じることもあります。やりたいという人がなかなかいない現状の中でこのようになっている部分もあると思いますが、そのことも含めて意見はございますか。

地域学校協働活動推進員を教育委員会が委嘱している市町は、ありますか。

【事務局】

今のところ、ありません。

【議長】

今のところはないということですが、これからどんどんと増えていくのではないかと思います。その時、市町の教育委員会がどういう視点でコーディネーターを委嘱するのかということが大事になると思います。

【委員】

自分は企業の立場で来ていますが、少し難しく考えすぎているのではないかと、難しいことを簡単にする方がわかりやすいのではないかと感じています。資料を見ると、視点がミクロで、もう少しマクロな視点で見れば、コーディネーターも含めて広がっていくのではないかと思います。

いただいた資料には企業との取組があまり見当たりません。今、企業にはCSRなどの課題があって、地域に貢献したい企業の方が圧倒的に多いはずですが、しかし、連携するための情報がありませんので企業独自で、たとえば夏祭りを行い地域の人を集めたりしています。企業と積極的にコンタクトをとっていただけたら、ほとんどの企業が賛同すると思いますし、予算がない中活動されていることに対しても、企業が入れば多少なりともよい企画ができるのではないかとともに思います。

我々の企業では、地元の小学校の蛍の出る川にしようという授業で行われる川の清掃活動に社員も参加し十数年間ともにやっています。対象の学年の子どもたちからは、出会ったときに声をかけても

らえることもあります。こういう支援もできるのではないかと思います。

湖南省の石部ではコミュニティ・スクールをやっていますが、予算が足りないということで、寄付を募られています。しかし寄付だけではなく、どんな活動ができますかということによってもらえたら、できること、できないことを伝えることもできます。もう少し視野を広げていけば、企業が支援できることが多くなっていくのではないかと思います。

【議長】

企業の地域貢献ということについてお話をいただきました。また、最初難しく考えすぎるという話もありました。専門家はつい難しい言葉で説明をしてしまいがちです。例えば最近では、開かれた学校ということから学校だよりも地域に回覧されるようになってきましたが、地域の方から「この言葉はどういう意味？」と聞かれることもあります。学校に携わっていない人もわかるような表現で、子どものために地域の力を貸してほしいという考え方になっていかないといいけないと感じています。今日の会議も難しい話でなく、わかりやすい議論の中で具体的にどのような施策が必要かという議論になればいいと思いますが、いかがですか。

【委員】

最近あったことから話をさせていただきます。この4月から勤務校が変わりましたが、新しい学校は学校支援地域本部事業の地域コーディネーターがちょうど交代されるタイミングでした。地域コーディネーターの方は、引継ぎを受けておられたと思いますが、何に取り組んだらいいのか不安に思っておられましたので、学校の状況とかコーディネートのこと、また研修のことなどいろいろなことを相談させていただきました。学校支援地域本部事業は、地域コーディネーターの方のお力添えがないと動かないというところもありますので、存在としては大きいものがあることや、前の方と同じことをしていただく必要はないということもお話をしておりまして、その方の持ち味、個性、人脈、地域でのつながりを生かしてお仕事をしていただければいいですよということでお話をさせていただきました。

もう一つ、4月早々にスクールガード（子ども見守り隊）の方ともお話をさせていただきました。既に十何年間も同じメンバーで活動する中で、高齢化が進み、新しい人材が見つからないという危機感を持っておられました。当初60代だった方が、70代後半になっておられたり、中には80歳を超えておられるのに毎朝子どもたちの見守りに立ってくださっている方もいらっしゃるということで、次の年代の方へのバトンタッチ、新たに参加してくださる方を増やすということがうまく進んでいないということをおっしゃっていました。地域の方に声をかけていく方法をコミセンとも相談したり、PTAにも声をかけたりして、新たな人材を見つける働きかけを進めていただいているところです。

また、学校がいろいろな学習支援をしていただくときには、地域の方をお願いすることが多いわけですが、既になんか組織化されてきており、年々同じ方に来ていただくという流れができてきています。それでも、ふるさと学習を進めていると、こんなことも教材化できたらいいということが職員から上がってきます。しかし、地域コーディネーターの方だけではなかなか見つけられないこともあり、学校サイドから私が動くことで、地域にある組織を紹介していただいて、教材化に結びつくような新たなつながりを持っていただくこともできました。

近江八幡市では県がやっているように、市独自で学校支援メニューフェアを毎年開催しています。いろいろな企業や関係機関の方に参画いただいて、新しい学習を切り開く支援をしてくださる方と学校側との出会いの場として、毎年たくさんの学校の教員も参加して開催されています。今年もその場で出会った企業さんと連携した学習が展開されている学年もあります。さらに、学校が求める専門的な知識を持った方に協力していただけないかということで、地域の中だけでなく地域を超えた専門的な立場で支援をしていただける方を探す努力もしているところです。

支援から連携・協働への道はまだこれからという気はしますが、今の取組を通して、やりがいか、

子どもたちの教育に関わる喜びを感じていただいている方が増えていく中で、連携・協働に近づいていけるのではないかと考えています。

【議長】

コーディネーターの機能も含め、活動の活性化という視点でいただいた意見であったと思います。

【委員】

地域学校協働活動には4つ事業がありまして、地域学校協働本部、地域未来塾、放課後子ども教室については、やっておられることと誰が関わっているのかということが理解できます。一方土曜日の教育支援については、活動の取組数が減ってきておりますし、この活動だけは土曜教育推進員と土曜教育サポーターのみの関わりとなっています。やっておられる事業の内容と、この事業が増えていかないのはどういうことか質問します。

【事務局】

土曜日の教育支援事業につきましては、平成29年度から地域未来塾やほかの事業に移行して実施いただいているところもあります。また、以前から実施いただいていた市が補助事業ではなく独自事業として実施されるようになった例もあり、補助事業で実施している取組数が減っております。

事業の形として、土曜日等に継続的な学習活動、テーマを決めて年間を通して積み上げる活動をしていただいているということもあり、特別に土曜教育推進員、土曜教育サポーターを置いて取り組んでいただいているところです。実際の取組では、他の事業と同様に地域のボランティアの方にも関わってもらっています。

【議長】

滋賀県の現状について、他にも質問や意見はございますか。

私から1点質問します。コーディネーターは市町で置かれてきたと思いますが、学校を支援するためのボランティアを集めるだけでなく、地域の人を変容させ地域を変えていこうということにまで取り組みは始めている市町はありませんか。

【事務局】

県も支援から連携・協働につながるための研修を実施し、コーディネーターの方や市町担当者の方に学んでいただいています。また、徐々にそうした活動も増えてきています。地域の伝統的な踊りを教えてもらう支援を通じて、地域の活動に子どもたちが進んで参加し、子どもにも地域の方にもよかったと思える活動にされている事例。また、地域の祭りの主体となって中学生が活躍する場をコーディネートされている事例などがあります。学校への支援だけではなく、子どもたちが地域に出て行き、学校が地域づくりに貢献しようというところも増加しています。

【議長】

今説明いただいた事例は、紙面に書いてあることですので、事業の実態は十分把握できないこともあります。実は、文科省のガイドブックが取り上げている事例について、実践されている方から話を聞く機会がありましたが、実際はいろいろと課題があって、学校支援はできるけれども、地域の人たちをその意識も含めて変えていくのは、コーディネーターとしては任務が重すぎます。そのためにどうしていったらよいのかを今考えていますということでした。私は、実態はまだまだこのようなことだと思っています。社会教育委員の会議としては、その辺りを甘く捉えず、現状もしっかり把握して、進めていく必要があるように思います。課題解決のために試行錯誤して取り組んでおられる実態を今後つかんでいった方がよいと思います。

コーディネーターの役割やあり方については、学校支援から地域づくりという視点も含めて、今後県としてどのように支援していくか、方法を考えていかなければならないと思います。

いろいろ意見をいただきましたが、滋賀県における地域学校協働活動の現状や課題を踏まえ、そのあり方をどう考えていくのかが提言の柱になると思うのですが、現在の活動あるいは新たにこういうことに取り組んでどうかということも含めて、地域学校協働活動を活性化していくために、県の施策としてどのようなことができるか、サポートしていくにはどういった施策が必要なのかということに話を移していきたいと思います。

【委員】

本校では地域との連携の中で中学生をどのように活躍させていくかということを考えており、今度、地域づくり協議会の方、そして長浜市におられる6名の地域おこし協力隊の方たちを学校に招いて、地域づくりで取り組まれていることについてお話をいただいた後、地域づくりの一端を中学生も担っていくことについて話し合いをさせていこうと考えています。対象は中学1・2年生で、次の2・3年のことを見据えて取り組もうと思っています。小学校では学校支援ということになってくると思いますが、中学校では、中学生の意見を地域に反映させていくことが大切ではないかと思い、この取組を計画しているところです。次年度より小中一貫校になり8・9年生ということになるわけですが、その第3ステージの中で、地域の活性化に向けて子どもたちが、たとえば余呉にはコンビニがありませんが、コンビニを作るにはどんなことが必要なのか調査・研究をして、こういうことをすれば余呉は活性化するだとか、余呉湖の写真展を開催するとか、中学生の発想で地域に提言していく。あるいは、今ある地域の資源をどんなふう活かすかを考えて提言する。そういうことを考えています。

そういった中で地域コーディネートということを見ると、実際に地域づくり協議会に出向いてお願いをしたり、連合自治会長会に出向いて学校との連携をお願いしたりするときに、やはりまだまだ学校からの発信力が弱いと感じています。地域の方の足がなかなか学校に特に中学校には向かない現実がある中、どのようにして中学生と地域の大人が、企業の方も含めて、一緒に協議していく場を創っていくのかということは今考えています。そこはやはりコーディネーター一人がいろいろするのは難しいので、コミュニティセンターが拠点になると思っています。学校の教員は転勤もありますので、変わらずずっとその地域で活動をされている方が中心となって学校、生徒も入れていただいて、企業も含めいろいろな方が集まるような会議をコーディネートしていくようなことができればどうかと思いました。

本校の取組をこれからしっかりと進めていきたいと思っています。また、そこから発信できるものがあればいいということも考えております。

【議長】

中学生の意見を地域づくりに反映させる努力をされているということでした。特に自治会連合ともコンタクトを取りながら進めていこうとされているところに学ばせていただきました。

【委員】

私の町は補助事業を活用した地域連携には取り組んでいませんが、学校としては様々なことに取り組んでいます。

毎年4月に町の区長会があり、そこで各字の行事に中学生も参加させてほしいというお願いをしています。最近は各集落の行事が成り立たない状況もありますが、例えば運動会の司会を担当するとか、文化祭で進行役を担当するとか、中学生がそういった行事に関われるようにしていただいている集落が全集落の半分以上になってきました。ただ、中学生は土日も部活等で忙しく、地域のニーズに合った参加ができないこともあります。少ない人数であっても参加するよう中学生に呼びかけています。また、学校支援は、学校が必要としていることを学校から発信してお願いしていくものだと考え

ています。これらのどちらにもコーディネーターがいた方がいいのかもしれませんが、必要に応じて総合的に連携していてもいいと思っています。私の町には小学校も2校ありますが、事業としては取り組んでいませんが、両校とも地域の方と連携した取組を行っています。

中学校では職業体験がありますが、これも全部地域にお願いをしています。職業体験担当者が地域のいろいろなところに出向き、60人の生徒が30か所で職業体験をさせていただいています。その内20か所が地域の企業です。これも地域との交流だと思います。

また、企業も地域貢献活動として、町内にある企業が学校に対して何かできることないかと声をかけてくださることもあり、グラウンド整備や、簡単な修繕などをお願いできます。そういう関係も徐々に広がってきていると思います。

地域との連携は、日常的に行われていることでもあり、こんなことをしないといけないと難しく考えすぎる必要はないのではと私は思います。

【委員】

感じたことをお伝えしたいと思います。委員が話された中学生を活躍させる取組にワクワクしました。親として感じるのは、地域の方や先生など親以外の大人とかかわっていただくことで子どもも成長しますし、自分で考え、考えて行動し、それを地域の方とどう進めていったらよいかさらに深く考えて行動していくことになり、そういう力をつけていただけることに親としてもありがたいと感じます。中学生が活躍する場を創るということは、学校と地域との連携につながっていくのではないかと思います。

自治会など多様な方々が集まる会議は、地域にこんなことをしている人がいるとお互いに知る場になります。人材が埋もれていても情報が届かず発掘するのが難しいことが出ていましたが、地域で活躍している人が、実際は地域で知られていないという状況があると、私自身も感じています。例えば、東近江市では「総寄り」という、地域で活躍するまちづくりや福祉に関わる人や行政など、いろいろなジャンルの人が集まる、もう10年くらい続いている懇親会があります。この回では、お互いを知る機会となり、楽しい場の中で知らないうちに連携が起こるそうです。甲賀市でもこれを真似て昨年からそんな会を持っています。懇親だけでなく、その前に勉強会もしながら地域で活躍する人たち同士の出会いにつなげ、交流できる場をつくっています。そのような中からいろんな人材が見つかったりお互いの情報共有ができたりするのではないかと思います。県や市の取組としては難しいかもしれませんが、難しく考えるのではなく、こういった形でつながる場も大切なのではないかと思います。

【委員】

守山市も事業としては行われていませんが、自治会の力も強く、地域ではいろいろな活動が行われています。自治会の会報には必ず学校の行事も載っています。しかし、どこの市町でも同じだと思いますが、担い手が高齢化していることや若い人の参加が少ないなどの課題もあります。そういうことを解決するためにある程度の組織化やネットワークが必要ではないかと思います。また、それをブラッシュアップしていく学びの場を作るには、行政が後押しすることやコーディネートすることも必要だと思います。しかし、「コーディネーターです。」というきちんとしたものではなく、自治会長さんやグループで活動されているいろいろな方が、緩やかにつながるというのもいいのではないかと感じています。

図書館としては、今、学校に読み聞かせに行っておられるボランティアさんや学校図書館の支援をされている方も多いため、新しい担い手を作ったり、ブラッシュアップをしたりすることは図書館の役割ではないかと思っています。実際に自分も読み聞かせのボランティア講座を開いたり、学校図書館の支援のために学校に出向きますと言ったり活動したりしています。そういうこともうまく使ってもらいながら、読み聞かせをしたいという若い人たちの窓口になり、そういう人とつながって行って、組織化やネットワークづくりができれば、支援から協働という形を生むことにつながっていくのでは

ないかということを感じています。

【委員】

竜王町の視察に行ったときコーディネーターの方が、住民を巻き込んだ活動を学校と一緒にする場合、学校が引っ張った活動では長続きしない。また、住民の方が無理なく楽しく参加できる活動や地域で子どもたちが役割を果たしていくような活動は長続きするとおっしゃっていましたが、そういうことが大切なことの一つではないかなと思います。

また、企業に声を掛けることで活動が広がることもあるという御発言もいただきましたが、最近県内で積極的に地域貢献をされている企業が撤退されるというニュースを聞きました。せっかくいい活動をされていたので残念です。企業にも事情があるでしょうが、息の長い取組でお手伝いをしていただけたらありがたいと思います。

次に、地域の活動という点については、確かに活動が重なっていたり、会議に参加しているメンバーが重なっていたりするということがあるように思います。私が住んでいる大津市の膳所には、ブリングアップという活動があり、保・幼・小・中・高と地域がゆるやかにつながる活動をしています、そういうのも一つの形態なのかなと思いました。

一方、学校では、先生方の過重労働が盛んにニュースで言われています。先生方が学校の職務を行いながら、地域に向けた活動もしていくというのは大変なのではないかと思いますが、実際のところ地域の人たちと子どもたちを結びつける、あるいは学校と地域が一体化した活動を進めることへ時間を割いていく余裕があるのか、率直な意見も聞かせていただきたいと思っています。

これは学校を舞台にした活動ではありませんが、もともとは子どもの貧困対策で始まった「子ども食堂」が随分広がっています。その中で、子どもの学習支援や一緒に遊ぶことも行うということで、地域の人だけでなく大学生もかかわる取組が急激に増えてきています。そういった活動も地域学校協働活動の一つとして取り入れていってはどうかと思います。

最後に、障がいのある子どもたちの放課後の地域活動についてですが、大変困っておられるという現状があります。学校園完全週5日制になってから、障がいのある子どもたちの生活リズムが崩れて、家の中で荒れてしまい手が付けられないという相談を受けたことが多くありました。それぞれの地域で福祉の活動が行われていると思いますが、何年か前には障がいのある子どもの放課後デイが始まり助かっているという話も聞いています。放課後、そういった子どもたちが地域の中でどのような活動ができるか、視野に入れていかないといけない視点の一つだと思います。



【議長】

今のお話の中で、中学生が地域活動に参加することはすばらしいが、学校側から考えると課題も出てくるのではないかという質問をいただきましたがどうですか。

【委員】

超過勤務や過重労働ということについて、特に中学校の教員に対していろいろな御意見をいただいております。働き方改革を進めているところです。このことについては、時間を短縮するということはもちろんですが、いかに改革をして教員が無理なく地域連携等に取り組めるように持っていくかということかと思っています。そこはアイデアを持って仕組みを創っていくことだと私は考えています。どんな仕組みを創るかですが、教員が替わっても地域が中心となって継続でき、教員も無理なく参加し

ながら、楽しく参加できるようなものでありたいと思っています。これがあるからこれは無理とするのではなく、実現するために考え方を変え柔軟に対応していくということが、今一番いろいろなところで求められている力ではないかと思います。また、中学生や若い世代のアイデアもとても大事ではないかとも思います。やはり地域の方を中心としながら連携できるようなシステム創りが必要なのではないかと思います。

【委員】

中学校は部活もありますので時間外勤務はかなり多くなっています。そのような中、地域行事は主に土日にありますので、先生方には必要だと思うものを選択して行ってほしいとお願いをしています。無理のないようにということで、現状は担当者にとり捨選択して地域の行事等に参加していただいています。

私の町にも子ども食堂を立ち上げようという話があり、スタッフとして中学生も参加させてはどうかという話をいただき夏休み前に募集を行いました。残念ながら今回応募はありませんでした。しかし、そういうこともあっていいと思いますし、案内を持ってきたまちおこし隊の人も「また今度でいいよ。」と言ってくださいました。こういうことを何回もやっていく中で広がっていけばよいという部分もあるのではないかと思います。あまり無理するとしんどくなってしまいうように思います。

【議長】

先程の委員の御意見ですが、地域学校協働活動を進めていくには、弱者の立場で考えていくということについて、新たな視点をいただいたように思います。

また、現在の社会状況を見ますと地域でも学校でも企業でもアイデアが重要であるということも共感させていただきましたし、教員の働き方改革ということも考えていく必要があるようにも思いました。

【委員】

子どもたちが主体になり地域に参画することは、私も大切だと思います。今の子どもたちは自己肯定感が低いと言われていますが、自分が主体になって人と関わり、関わったことで人から「ありがとう」と言われる体験が子どもの育ちにとって大切です。学校は学業が中心になりますが、子どもたちは多くのすばらしいところを持っていますので、そういうところをしっかりと見て「ありがとう」とか「よくがんばったね」と言うことは、子どもたちの自己肯定感の向上につながると思います。またそのことは、学びや意欲にもつながると思いますし、育ちにもつながっていくと思います。

会議のテーマは、人を育て、その人が地域に参画して地域を育てるということだと思っています。滋賀県は3世代家族も多いようですが、いろいろな人とかかわることはコミュニケーション能力を育てることにもつながっていきます。このように社会教育は大切なことを担っていると思います。学校だけではなく社会全体が学びのフィールドです。そういう意味でも、地域で子どもたちを育てていくという視点でしっかりと考えをまとめていく必要があると思います。

連携とは、ウィンウィンの関係、イコールパートナーという考え方だと思います。たとえ5歳でも10歳でも子どもたちは人に役立ちたいという思いを強く持っています。イコールパートナーとして共に育っていく視点も大切だと思います。

人との出会いは一生を通じた財産になっていきます。委員の方から、子どもたちが積極的に地域とかわるクリエイティブで楽しい学びを進めていきたいという発言もいただきましたが、地域社会の中での学びは、地域の大人に見守られて育つことにもつながり、子どもたちが次は見守る側になっていくことにもなり、次世代の育成にもつながっていくと思っています。

【委員】

やはり人なのかなあ、人の思いがこういうものにつながっていくのかなあという思いで聞かせていただいていた。発信力というのはどの組織においても、どの活動においてもまだまだ力を入れていかないといけないものだと思っています。人材発掘の面でも、様々な能力をもった方はたくさんおられますが、こういう活動や審議のことは知らない方が圧倒的に多いと思いますので、どの組織においてもどの活動においても、それぞれが発信していくことにさらに力を入れていく必要があると思っています。

【議長】

こういう活動を知らない県民はまだ多いと思います。啓発も含めて、そのあたりをどうしていくか、事業を推進するためにどういう支援をしていくべきかということも課題だと感じました。

地域学校協働活動を積極的に推進していくために、どのような支援が必要かということについて、コーディネーターのことや、中学生が地域に入って学ぶことで大人も学んでいくことなど様々な意見を出していただきました。このあたりで休憩を取らせていただきます。

【休憩 10 分間】

【議長】

前半、委員の皆さんより様々な意見、この活動をどう育てていくか、また学びの場・活躍の場へどうつなげていくか、また事業を継続していく仕組みをどう考えていくかということなどをいただきました。今期の審議計画では、これを提言という形に結びつけていかないといけません。本当は今までの2回の審議で具体的な施策もここにいくつかお示しできると良かったのですが、今日いただいた意見も含めて骨子を作って、できるだけ早く委員の皆さんに見ていただき、またメール等で御意見をいただくということで進めて参りたいと思っています。次年度の予算に生かすということであれば、若干遅れ気味かなと思っているのですが、事務局の方で今日の御意見も踏まえて、できるだけ早くまとめていただいて、それを皆さんにお送りして、次年度の施策の中に反映していくことが大切ではないかと思っています。

話は変わりますが、昨日まで、全国社会教育研究大会に参加しておりました。全国津々浦々からお越しの方からいろいろな意見を伺ってきました。私も社会教育に携わるのが長いのですが、社会教育というのは遅々たる歩みだと感じます。しかし、それに向き合い、行政と一緒にやっていかないと、教育に関する多種多様な課題は解決の方向に向かないと思います。そういう意味からも我々の提言は大事になってくると思いますので、早くまとめて皆さんのお手元に届けたいと思っています。

前半の審議にもう少し意見を述べたいということがあればお願いします。

【委員】

学校の立場から意見を言わせてもらうことが多かったのですが、皆さんの意見を聞かせていただく中で、社会教育の立場から地域の人材を育てるということを考えると、違ったコーディネートが求められることがあるということを感じさせていただきました。学校のニーズに合った人材に来ていただくことが学校では求められるのですが、地域で活躍する場づくりや地域の人とのつながりをめざす立場から学校との連携をコーディネートすることを発想していく人材も必要ではないかと考えさせていた



いただきました。それがウィンウィンの関係や、学校と地域の連携というところにつながっていくと感じました。学校は地域の方のお力添えをいただいて成り立つ部分が多いですし、学校からもそういう情報を発信して協力を求めていきたいということも感じています。

【議長】

今の教育を見ると、学校教育だけでは子どもが変わらないという状況となってきたことは、多くの人が認めるところです。開かれた学校というのは以前から言われていることですが、まだ開かれた学校について教員に話してほしいという依頼を受けます。地域と学校の連携・協働体制の構築はまだです。地域学校協働活動を進めていくというのは学校長のリーダーシップや地域の人も含めて大変なことです。進めていかなければ今の社会状況あるいは地域社会はなかなか変容していかないとします。

では、今日いただいた意見や過去2回の会議でいただいた意見をもとに、提言をまとめていきたいと思うのですが、その前に提言の骨子はこういう方向でまとめていきたいという事務局案について説明していただきます。

【事務局】

※「人を育て、地域を創る、地域学校協働活動の在り方」提言骨子（案）について説明
（以下、資料3をもとに事務局が行った説明概略）

今期は、「人を育て、地域を創る、地域学校協働活動のあり方」というテーマについて審議いただいている。第4回会議において「提言」という形で取りまとめ、発信いただく予定である。

提言の骨子（案）の概略について説明する。

まず、地域と学校の連携・協働推進の必要性ということで、今期の社会教育委員会において「人を育て、地域を創る、地域学校協働活動のあり方」を審議テーマとした背景等についてまとめている。

1点目としては、前期の滋賀県社会教育委員会議の提言を受け、平成28年度末に策定した、滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方において、「市民性の育成」「地域創生」「次世代への継承」の3つを重視する視点として取組を進めていくこと。また、具体的な県の施策展開の方向性として、地域と学校が組織的に連携・協働し、子どもたちとの関わりの中で地域の活性化・コミュニティの構築を推進、あるいは学校や図書館等を「地域の拠点」として多様な住民のネットワーク・協働体制づくりを推進といったことが示されており、生涯学習社会を実現するうえで地域と学校の連携協働の推進が求められていることをあげている。

2点目としては、平成27年12月中教審答申を受け、地域と学校の連携・協働を推進へ大きな動きがあること。中教審の答申において、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的「地域学校協働活動」を推進することを明示された。また、この3月には地域学校協働活動の推進に関する法改正が、具体的には、「社会教育法」で「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備したこと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で学校運営協議会の設置が努力義務化されたことなどがあげられる。

次に、今後の地域学校協働活動在り方を考える前提となる現在の滋賀県における地域学校協働活動の状況について、昨年度視察した竜王町の取組も含めてまとめている。

1点目としては、第2期滋賀県教育振興基本計画に基づく地域と学校の連携・協働の推進状況として、平成30年度末までに、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を持つ学校の割合を100%にするという指標に対する現在の進捗状況を記載する。

2点目には、目標達成のため県の取組である「学校を核とした地域力強化プラン事業」について、概要をまとめていきたい。

そして、より具体的な取組事例として、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールを含め積極的に地域学校協働活動に取り組む竜王町の取組について、視察内容を元に、特徴や課題についてまとめ、具体的な取組の視察を通じて見られた地域学校協働活動のあり方について、次のとおりまとめた。

「地域と学校が連携して子どもの成長を支える取組として、地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等の取組は有効である。これらの取組が地域に定着した持続的な活動となるためには、幅広い世代や多様な層の参画を進めること、取組の充実や活性化を図っていくことが必要であり、コーディネート機能の充実が必要

である」

「地域学校協働活動は、子どもだけでなくそれに関わる大人も、多様な人々と関わることにより、多様な学びの機会を得る。学校は、地域の大人が学び合いともに成長できる場となりうる。」

次に、第1回第2回の会議における審議内容を、人を育て、地域を創る、地域学校協働活動のあり方としてまとめている。

まず、「子どもの育ちを支える地域人材の育成という視点から考える地域学校協働活動のあり方」としては、子どもや大人、地域の教育力に関する課題として出された意見や、課題を解決する方向性として出された意見などから、地域学校協働活動のあり方について、次のとおりまとめた。

「子どもたちを取り巻く課題は現代社会の中で増加している。それは大人にも言えることであり、課題を解決し、地域の未来を担う人材を育成していくためには、地域と学校が教育の当事者として一体となって子どもを育てる教育体制を創り、その中で子どもと大人がともに学びともに育っていくことが必要である。」

第2回会議の審議では、「地域の学びの場、活躍の場、つながりの場という視点から考える地域学校協働活動のあり方」について審議を行い、地域に関する課題として出された意見や課題を解決する方向性として出された意見から、地域学校協働活動のあり方について、次のとおりまとめた。

「学校を支援する、子どもの活動を支える視点だけでなく、それらの活動に参画するすべての人がいかに輝けるかなどの視点を持ち、地域学校協働活動を考える必要がある。「支援」から「連携・協働へ」、地域と学校が双方向でつながるための取組の充実や地域にある様々な資源とのネットワーク化の推進が必要である。」

そして、最後に、本日出されたご意見をもとに、具体的な推進方策をまとめていきたいと考えている。

2年間の審議成果が今後の施策に生きるよう、地域に根ざした、組織的・持続的な取組となるための具体的な施策をまとめとして書き込み、最終的に委員の皆様におはかりする提言骨子案としてまとめていきたいと考える。

【議長】

骨子の案を示していただきましたが、今の説明に質問はありませんか。

提言骨子（案）に具体的な施策としてあげている内容は、抽象的で意見が出しにくいように思いますので、今までの審議を受けて、より具体的な案があれば示していただけませんか。

【事務局】

今日の前半の審議の中にもありましたコーディネーターについて、幅広い視点からコーディネートしていただける人材を探すということ、研修を通じて資質の向上図っていくことを考えています。また、学校や地域が目標やビジョンを共有し共に取り組む姿を生み出していくという意味では、コミュニティ・スクールを今後整備していくことが必要であり、そのための施策等を考えています。

【議長】

コミュニティ・スクールもそうですが、先ほど話に出た中学生が地域に参加し、そのことによって地域の人が学ぶ、そういう場面を創っていかねば地域の人の学習にならないので、そういった姿を生むために県としてどのような支援ができるかというのも一つの施策だと思います。

今までの3回の審議で出てきた意見も踏まえ、具体的な施策について意見があればお願いします。

【委員】

前期はじめて社会教育委員をさせていただいた時のことです。就学すると親同士のつながりが希薄になる就学児のお母さんのサポートをしたいと考えていた時に、会議の中で、小学校で地域コーディネーターが中心になってお母さんたちのサロンをしているというお話を聞き、視察にも行かせていただきました。このことをきっかけに、私たちの団体でつながる会というものを立ち上げ、就学児童の母親支援事業に取り組ませていただいています。

開催場所は小学校です。以前より小学校でやりたいという思いがありましたが、民間団体が学校の門をくぐるには壁があってなかなか入れませんでした。ここの委員の皆さんが背中を押してくださったことがきっかけで、行政に声をかけ、この事業が行政と市民団体の協働事業ということでスタートできました。今年度は4年目で、今年度から市の委託事業になりました。今年度からは市の事業として、私たちが運営団体として実施することができています。

地域のNPOや市民団体等民間である立場は、学校と連携したくても壁があることを感じてきました。そこをつなげていただくのは行政だと思いますが、行政にとっても私たちのような団体がいるということを御存知でなかったという現状もあります。先程からコーディネーターということが話題になっていますが、行政が民間と学校とをつなぐ役割を果たしていただき、とてもありがたかったです。

しかし、つなげていただいてからも新たな課題がありました。学校で開催するにも参加者が集まらない、開催している学校の保護者が来ないといった課題などたくさんありました。しかし、これ乗り越えられたのは、学校の保護者やお母さん方でもいろいろなスキルやキャリアを持った方がいらっしゃるので、その方々を講師に迎えることで参加者が集まりはじめ、4年目やっと明るい未来が見えてきたようなところですよ。行政のつなげる力と活躍する人が地域のお母さんたちであることが、継続していける理由なのかと考えています。

【委員】

やはり場・フィールドが必要だと思います。それがなければ、県の事業がない、予算がないのでできないとなっていきます。私は、JST科学技術振興機構の事業に関わってボランティア登録をしているのですが、県内から相談を受けたことは一度もありません。何年前かに高島で2・3年続けて職場体験の事前学習で将来設計という視点で出前授業をさせていただいたのですが、それも3年で終わりました。理由は、そういうシステムがないので、学校独自で行うには限界があるということでした。

このように滋賀県には社会教育や生涯学習や地域協働の取組があるにもかかわらず、現場では取り組んでないことがたくさんあり、もっとすそ野を広げる場づくりが必要ではないかと思います。

もう一点、事例集を見ると、市町がそれぞれに動いているような状況が感じられます。市町が独自に動く部分も必要だと思うのですが、県として共通的に動く部分が見えてこないところがあり、滋賀県全体として共通的に動く部分があってもいいのではないかと思います。

話を戻しますが、「何か機会があれば協力します。」「謝礼は気にしなくてもいいです。」と言うのですが、学校側は、負担するものがないと動けないということもあるようですので、もう少しフットワーク軽く動けるようなことも必要だと思います。

【議長】

貴重な意見をいただきました。滋賀県としてどう具体的に進めていくか。また、すそ野をどのように広げていくのか。残念ながら社会教育のすそ野が広がっているとは言えません。それがなぜかということも考えていかなければなりません、そのことも含めて今度の提言の中に書いていかなければならないと思います。

全国の社会教育研究大会に参加して、社会教育はなくなるかもしれないという大変な危機状態にあるということを痛切に感じてきました。このことを多くの国民・県民は認識しているのでしょうか。人づくり・地域創生の活動としてこの事業を進めていかなければならないと言っているのに、社会教育という名前がなくなるという危機に陥っているという状況があります。地方では社会教育のすそ野を広げるために一生懸命やっていたという話もいただきましたが、危機的な状況を迎えているというのが今回の感想です。このことで何を言いたいかと言うと、この会議の提言は、県民にとって地域創生する活動として意義あるもの、あるいは具体的に多くの県民が自分も何かしなければならぬという活動や動きになっていくものでなければならぬということです。提言の内容については、

皆さんの意見を十分踏まえられるように、またできるだけ早くそれをお示しして、なお一層の活動推進のための御意見をいただければと思っています。

本日たくさんの御意見をいただきましたので、前回前々回の会議のことも含めて改めて文書でお示しをして、皆さんからメールや電話等で率直な御意見をいただければありがたいと思います。そして、そのうちのいくつかが来年度の事業に反映し、社会教育委員会で審議したことが少しでも前に進むことを願って、提言に関わっての意見交換はこのあたりで終わらせていただきます。

それでは、議事が終了いたしましたので、進行役は事務局へお返しします。

3 その他

【事務局】

小林議長ならびに委員の皆様、長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。
それでは、閉会の前に今後のスケジュール等について事務局より説明をさせていただきます。

【事務局】

今年度のスケジュールについて、資料4を御覧ください。

今程、提言骨子（案）について御討議いただいたところですが、提言に向け、ここにございますスケジュールを基本に委員の皆様と、提言骨子について、あるいは提言について、やり取りをさせていただきながら最終的な提言の取りまとめにつなげてまいりたいと考えております。

最終的には、第4回の会議において提言（案）について御検討をいただき、「提言」を確定し、教育長への提出および教育委員会での報告を行っていただく予定です。

このようなことから、次回、第4回会議は、平成30年の1月中旬頃を予定しております。新年早々の御多用な時期になりますが、会議へのご出席、また提言作成に向けての意見聴取等への御協力、どうぞよろしく願いいたします。

また、スケジュールの中、点線で囲ませていただいております研究調査対象事業でございますが、内容が確定しましたら、チラシ等をメールで送らせていただきますので、御都合がよろしければ御参加いただきますようお願いいたします。

なお、10月6日ピアザ淡海において開催されます、滋賀県社会教育研究大会の開催要項は本日配付させていただきました。社会教育について視野を広げていただける内容ですので、もし御都合がありましたら御参加いただきますよう御案内いたします。

続いて、全国社会教育委員連合からの文書等についてです。こちらにこの件については、前回の第2回会議において、小林議長より情報提供いただいたところですが、新年度新たに文書等が届きましたので配付させていただきます。

※小林議長より全国社会教育委員連合について、情報提供

3 閉会

【事務局】

委員の皆様、改めまして長時間、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり、生涯学習課課長大西が御挨拶申し上げます。

【課長】

皆様、本日はありがとうございました。社会教育委員の皆様には、昨年7月に御就任いただき、公私ともお忙しい中、会議だけではなく、研修会や研究調査活動の中もお取組をいただきまして、本当にありがとうございます。本日の審議ですが、様々な御意見をいただきましたが、生涯学習課への激励の言葉とも受け止めさせていただきますとともに、すぐにできること、来年度の予算に反映ができることを整理し、取り組んで参りたいと思います。中でもすぐできることにつきましては、残る半年中で、反映させていきたいとも考えております。

1月にまた皆様とこの場でお出合いをすることになりますが、その時には、生涯学習課としてどうやってこれからの滋賀の生涯学習、社会教育を担っていきたいのかというあたりもお話しができれば良いと考えております。皆様とともに、今後の在り方を考えて参りたいと思いますので、どうか今後ともよろしく願い申し上げます。本日はありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、第3回滋賀県社会教育委員会会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。